磯子区連合町内会長会資料
令和６年５月17日
磯子区福祉保健課

第５期横浜市地域福祉保健計画の策定について

2024（令和６）年度から2028（令和10）年度を計画期間とする第５期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第５期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

１　横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。

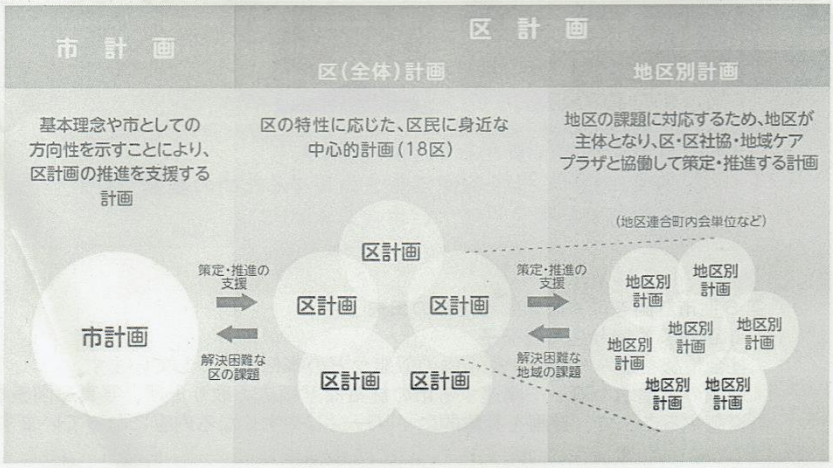

磯子区では、2026（令和８）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第５期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の２か年で取り組みます。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次頁あり

2　第５期市計画の全体像

＜基本理念＞　～計画の推進を通じて目指す目標像～

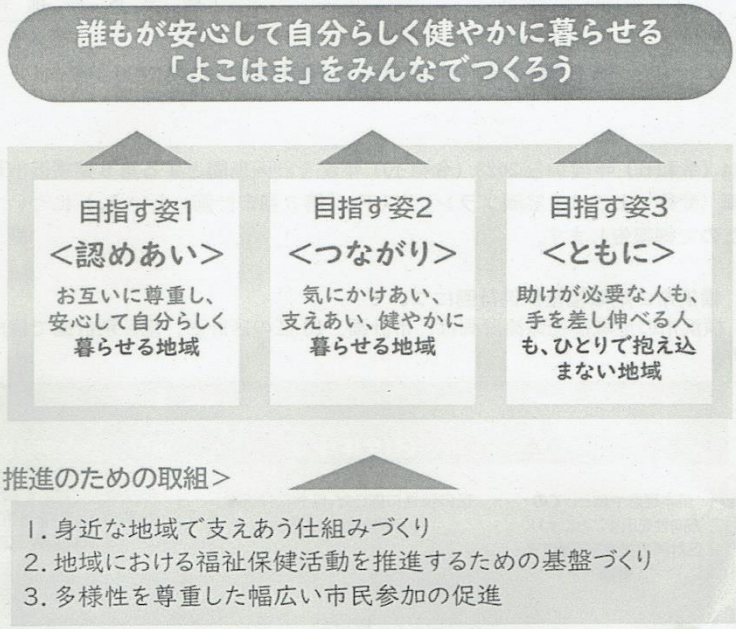

3　第５期市計画を広く周知するための工夫

(1) 事例を多く盛り込んだ冊子

社会情勢を鑑みたテーマや市内の取組などの事例を紹介しています。

地域の先進的な取組や関連する市の施策など幅広く取り上げ、写真や図表を一緒に掲載することで、計画を具体的にイメージしやすくなる内容になっています。

(2) マンガ入りで分かりやすい概要版

計画の考え方をイメージしやすくするため、マンガを盛り込むなど分かりやすい概要版を作成しています。

なお、冊子及び概要版は、区役所広報相談係、区役所福祉保健課、各区社協、地域ケアプラザ等でご覧いただけます。

(3) 外国語版等も作成

より多くの人に読んでいただけるよう英語、中国語、韓国語の３つの言語に翻訳した概要版も作成しました。外国語版は市ホームページに掲載します。また今後は点字版の作成も予定しています。

4　添付資料

第５期横浜市地域福祉保健計画　概要版

連絡先：磯子区福祉保健課　川崎・朝日
電　話　：　７５０－２４４１
ＦＡＸ　：　７５０－２５４７
E-mail: is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp

詳細は掲示板でご覧下さい。一部抜粋です。

① 身近な地域で支えあう仕組みづくり

2 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり

③ 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

地域には、高齢者、障害のある人、子ども・若者、外国人など様々な人がいて、それぞれの立場や背景、価値観には違いがあります。同じ地域で尊重しあって暮らすためには、日常の中でつながり、互いの状況を踏まえ、得意なことや不得意なことを理解し、支えあう関係性が育まれていくことが大切です。

防災対応をしていない高齢世帯はご検討下さい。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和６年度
年間
500件

＼＼ 横浜市からのお知らせ ／／

家具転倒防止器具の取付けを代行します！

申込期間 令和６年６月１日～令和７年１月31日
＊必着

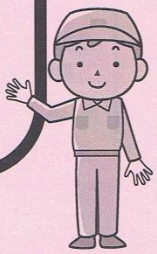

～横浜市家具転倒防止対策助成事業（令和６年度）～

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため転倒防止器具の取付けを無料代行します。

（器具代は申請者のご負担となります。）

対象

同居者全員が、下記の①～⑥のいずれかであること

① 65歳以上
② 身体障害者手帳の交付を受けている
③ 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
⑥ 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②～⑤に該当しない限り、制度対象となりません。

注意事項等

- 事前調査及び取り付け作業は一般社団法人横浜市建築士事務所協会が実施します。
- 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。（写しの提出は不要です）
- 無料で取付代行できる家具は原則２つまでとします。（３つ目以降は御相談ください。）
- 器具はご自身で用意していただく他、一般社団法人横浜市建築士事務所協会にて用意することもできます。

※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがありますので、事前に確認ください。

- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。

相談窓口（横浜市が下記の事業者に運営を委託しています）

一般社団法人横浜市建築士事務所協会　●受付時間：平日10時～16時

電話 045-662-2711　FAX 045-662-8981

申込方法

郵送

本紙付属の申請書を記入し、郵送で申し込みます。

※記入漏れがないか必ず確認してください。

※記入を終えたら、チラシから切り取り申請書裏面の折り線に沿って封筒の形に折ります。

最後にセロテープでしっかり止めて、郵便ポストへ投函してください。

電子申請

横浜市ホームページを検索、または下記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力します。

横浜市　家具転倒防止対策　検索

●電子申請QRコード

申請書が追加で必要な場合

一般社団法人横浜市建築士事務所協会　TEL:045-662-2711 へお電話ください。

申請書を送付します。内容を記入の上、ご返送ください。

●受付時間 ： 平日10時～16時(12時～13時を除く)

※夏季休暇及び年末年始を除く。

取付けまでの流れ ※お申込みから取付までお時間がかかる場合があります。

申込

① 本紙付属の申請書を郵送、または ② 電子申請にてお申込みください。

利用可否決定

▽ 申込内容をもとに、横浜市が利用可否を決定します。
▽ 利用決定後、「利用決定通知書」を郵送でお届けします。
▽ 対象世帯でない場合は「利用却下通知書」が届きます。

訪問日の日程調整

▽ 「利用決定通知書」が届いた後、一般社団法人横浜市建築士事務所協会の担当取付員から調査訪問日の日程調整のお電話をいたします。

調査訪問

▽ 訪問した担当取付員が対象世帯であることを確認します。
▽ 家屋状態を確認し、ご相談の上、取付家具と転倒防止器具を決めます。
▽ 器具購入のご相談も承ります。

取付訪問

▽ 決めた家具に転倒防止器具を取り付けします。
▽ 器具購入を依頼された場合は、器具代金をお支払ください。

横浜市総務局危機管理室地域防災課　●電話:671-3456　●Fax:641-1677(R6年5月発行)

第１号様式の２（第４条）　　（整理番号）＿＿＿＿＿＿

＿＿年＿＿月＿＿日

家具転倒防止器具取付申請書

（申請先）横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	＿＿＿人（下記項目のうち、該当するもの全てに☑をつけてください） 同居者全員がいずれかに該当しています。 □65 歳以上 □身体障害者手帳等の交付を受けている □愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている □精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている □介護保険法による要介護者又は要支援者の認定を受けている □中学生以下
住所	〒 横浜市
電話番号	
家屋状況	持家　・　借家　　（どちらかに〇をつけてください）

【注意事項等】

●事前調査及び取付作業の際は、立会いをお願いします。（後日、電話で日時調整します。）
●事前調査時に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。
●ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できないことがあります。
●無料で取付代行できる家具は原則２つまでとします。３つ以上ご希望の場合は、御相談ください。

【同意事項】

●　①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。
●　取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。

切り取り線

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

↓折り線①

231-8790
003

横浜市中区北仲通四丁目40
商工中金横浜ビル5階

一般社団法人
横浜市建築士事務所協会　行

料金受取人払郵便
横浜港局
承認
1164
差出有効期間
2025年3月31
日まで
(切手不要)

↑折り線③

↓折り線④

↑折り線②

最後にセロテープでここをしっかり止めてください。

感震ブレーカ設置希望世帯が１０世帯以上あれば補助金交付申請を行います。希望世帯は４０７西ポストまでご連絡下さい。

申請について

申請期間	令和６年６月１日～令和６年12月27日必着
対象団体	横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合
補助要件	加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること
補助率	最大１/２（上限額：器具１個当たり2,000円補助、千円未満端数は切捨て） 例：１個3,000円×150個×消費税＝495,000円 495,000円×1/2＝247,500円（端数切捨て） → 補助金額247,000円 （器具１個当たり2,000円の上限内であれば、器具購入費の他に設置費も補助します。）
補助件数	6,000個（先着順）
対象製品	感震ブレーカー「簡易タイプ」（次ページ記載の11器具）
申請方法	本ご案内付属の「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、申請先へ郵送してください。（郵送代はご負担いただきます）
相談申請先（横浜市が運営を委託しています）	株式会社長寿乃里　感震ブレーカー設置補助受付担当 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル12F 電話：045-900-4188

地震火災の
６割以上は
「電気」が原因

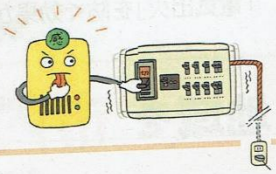

地震火災の
発生を抑えるのに、
「感震ブレーカー」
が役立ちます。

注意事項

- 本補助事業は、感震ブレーカーの購入・設置が条件となります。これが適正に履行されない場合は、補助金を返還していただくことがございます。
- 過去に感震ブレーカーの補助金申請をしたことがある自治会町内会でも、これまでの申請個数が、自治会町内会加入世帯数を満たしていなければお申し込みできます。（※ただし、過去に横浜市の感震ブレーカーに関する補助や助成事業を利用し、器具の購入や取付けを行った世帯が自治会町内会やマンション管理組合の補助金を利用することは認められません。ご注意ください。）
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

補助対象器具　「簡易タイプ」国のガイドラインに基づく性能評価済みのうち、以下11器具

おもり式

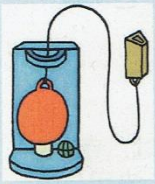

揺れを感知するとおもり玉が落下し、ブレーカーのスイッチを落とします。

バネ式/電池式

揺れを感知するとバネの力や電池によりバンドが作動してブレーカーのスイッチを落とします。

コンセント差込式

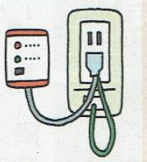

コンセントに差し込んで使います。基本的には漏電遮断器に配線されている系統の電気のみを遮断します。

ご案内の補助対象器具は、すべての分電盤に対応可能ではありません。分電盤の種類によって設置が困難なことがあります。判断が難しい場合は、各メーカーにお問い合わせください。

	商品名	メーカー名	取付方法	参考
おもり式	スイッチ断ボールⅢ	(株)エヌ・アイ・ピー	付属の両面テープで分電盤に取付	
	“光る”おもり君	(株)ブルーウッド	付属の両面テープで分電盤に取付	
バネ式／電池式	ヤモリ	(株)リンテック21	付属の両面テープで分電盤に取付	
	ヤモリ de セット		本体と作動部を付属の両面テープで壁と分電盤に取付	
	パワーヤモリセット			
	ピオマ	(株)生方製作所	壁に本体を、作動部を分電盤に付属のビス又は両面テープで取付	
コンセント差込式	震太郎	大和電器(株)	アース付きコンセントに取付	
	地震みはりロボ	(株)サルバ	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	KI感震センサー	ケー・アイ技術(株)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	一発遮断	多摩岡産業(株)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	瞬断	(株)エコミナミ	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	

商品の詳細や取付の可否については、横浜市HPもご利用ください
「横浜市　感震ブレーカーHP」
https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html

横浜市HP

消費生活情報
よこはま
くらしナビ
navi
令和6(2024)年　6月号

月次相談リポート

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

給湯器の無料点検に注意
不安をあおられ、契約してしまった!

「給湯器を無料で点検する」と突然訪れた事業者に点検を依頼した。事業者から「すぐに交換しないと危険だ！」と言われ、不安になり高額な給湯器への交換を契約してしまった。

点検を口実に訪問し、不安をあおり新たな製品を購入させる手口が多発しています。知らない事業者の突然の訪問には応じないようにしましょう。給湯器は、長期間の使用により重大な事故につながるおそれもあるため、点検や交換については、信頼できる事業者に相談しましょう。

⚠ トラブルを未然に防ぐポイント

- ☑ 突然の訪問点検には安易に応じない
- ☑ 交換が必要かメーカー等に相談する
- ☑ 複数の業者から見積りを取る

横浜市消費生活総合センター・磯子区役所

令和６年度 ６月消費生活教室

遺産と相続と贈与の話

～もしものときに備えて知っておきたい
税の基礎知識～

講師：あすは税理士法人
税理士 深沢智仁

【日　時】 **令和６年６月１７日（月）**
１３：３０～１５：３０（受付 １３：００）

【場　所】 **磯子公会堂講堂**（磯子区総合庁舎内）
所在地：横浜市磯子区磯子３－５－１
交　通：ＪＲ根岸線「磯子」駅下車、徒歩約５分
市営・京急バス「磯子区総合庁舎前」下車すぐ
＊裏面の案内図をご参照ください。

【参加費】無　料
【定　員】４００名（当日、先着順）

●参加方法：事前のお申し込みは不要です。
当日、直接会場にお越しください。先着順です。
＊手話通訳をご希望の方は、開催日３週間前(5/27)までに、
当センターまでご連絡ください。
●問合せ先：横浜市消費生活総合センター「消費生活教室」担当
電話：０４５－８４５－５６４０　ＦＡＸ：０４５－８４５－７７２０

センター
ホームページ

共催：横浜市消費生活総合センター・磯子区役所　協力：磯子区消費生活推進員
横浜市消費生活総合センターホームページ　https://www.yokohama-consumer.or.jp
磯子区役所ホームページ　https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/

夏まつりに外国人住民が参加するきっかけづくりをお手伝いします

日本で暮らす外国人が増える中、いそご多文化共生ラウンジには、地域の皆様から「自治会町内会の活動に入ってくる外国人のきっかけがない」「外国人と交流する機会がない」という声が届いています。そこで、外国人住民が地域の夏まつりに参加するきっかけづくりと交流を応援します!

各自治会町内会の夏まつりでご要望がありましたら、ご連絡ください。

《対象》　自治会町内会（夏まつり）

《お手伝い内容》・夏まつりの多言語版チラシの作成

・夏まつり当日の通訳

・多文化交流ブースの出店

（世界の民族衣装、モンゴル占い、世界のクイズ　等）

・外国人の生活相談対応

※内容はご相談に応じます。
言語・日程等によってはお手伝いできない場合もございます。予めご了承ください。

【お問い合わせ・お申込み】

いそご多文化共生ラウンジ　TEL　045-367-8492

Email　info@isogo-lounge.com

磯子区役所

（is-kokusai@city.yokohama.jp）

いそご
多文化共生ラウンジ
ISOGO International Lounge

（info@isogo-lounge.com）

\横浜市民限定/

エコハマ

第2弾

横浜市 エコ家電 応援キャンペーン

節電効果の大きいエコ家電
本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分を還元!

キャンペーン期間

2024年6月6日(木)…2024年12月26日(木)

※キャンペーン期間内に購入・設置・申請した場合に還元対象となります。 ※申請先着順で還元し、予算上限に達し次第、早期終了
※最終日(早期終了時は終了日)の申請は抽選での還元となる場合があります。 ※郵送申請は最終日(早期終了時は終了日)の消印有効

対象製品

下記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品が対象です。
キャンペーンサイトの「対象製品一覧」や店頭で、購入前に必ずご確認ください。

エアコン	冷蔵庫(450L以下の冷凍庫含む)	LED照明器具(電球は対象外)
統一省エネラベル省エネ性能		
☆☆☆☆☆ 2.4以上(目標年度2027)	☆☆☆☆☆ 【451L以上】3.0以上 ☆☆☆☆☆ 【450L以下】2.0以上	☆☆☆☆☆ 4.0以上

店頭ではこのラベルが目印!

※申請はお1人様
エアコン・冷蔵庫は各1台、
LED照明器具は2台まで。

キャンペーン対象者

キャンペーン期間内に登録店舗※で対象製品を購入し、市内の自宅に設置した後に申請した横浜市民の皆様

※本キャンペーン対象店舗としてご登録いただいた、市内の家電取扱店舗です。キャンペーンサイトの「登録店舗一覧」でご覧いただけます。

還元方法

各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント エコハマPay または 商品券※(バニラVisaギフトカード)

※郵送での申請は、商品券での還元となります。※商品券をご選択いただいた場合、ポイント還元額が500円分以上1,000円分未満の場合は、一律500円分のQUOカードにて還元いたします。ポイント還元額が500円分未満となる申請は無効となります。※バニラVisaギフトカードは、VISAマークのある店舗やオンラインショッピングで使用できるプリペイドカードです。

申請方法

キャンペーンサイトからオンライン申請 または 郵送申請※

申請には対象製品購入時にお渡しする「申請チケット」やレシート、製品保証書、本人確認書類、LED照明器具の場合は設置前後の写真などが必要です。詳細はキャンペーンサイトなどでご確認ください。 ※郵送用の「申請用紙」はキャンペーンサイトまたはご購入店舗にて入手可能

お問い合わせ
お客様専用コールセンター

エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)
TEL.045-900-4830
[受付時間]10:00~18:00(土・日・祝、年末年始含む) ※おかけ間違いにご注意ください。
[開設期間]2024年5月13日(月)~2025年2月24日(月)まで

登録店舗・対象製品など、詳しくはキャンペーンサイトへ
エコハマ
https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/
[二次元コード]

第48回 磯子まつり
区民ステージ出演団体募集

1 概要
（1）日　時　令和６年９月29日（日）　13:00～15:00　※開演時間変更の可能性あり
（2）会　場　磯子公会堂
（3）募集数　23団体予定

2 応募の条件
（1）所要時間については、**舞台設営・撤収、入退場、出演等を含めて５分以内としてください。**
（2）区民若しくは主な活動場所が磯子区内の団体であること。
（3）政治的、宗教的、または営利を目的とするなど公益を損なう恐れのある活動をしないこと。
※出演の可否については、７月下旬に主催者からメール又は郵送でご連絡させていただきます。

3 締切
裏面の応募用紙に記入のうえ、次のとおり提出してください。
応募期限：**令和６年６月21日（金）17時00分必着**（持参・郵送・ｅメールいずれも可）
あ て 先：〒235-0016　磯子区磯子３－５－１
磯子区役所地域振興課　磯子まつり区民ステージ担当
TEL 750-2396　ｅメール is-matsuri@city.yokohama.jp

4 出演の決定
出演の可否については、７月下旬までに主催者から通知書をメール又は郵送にて送付させていただきます。
また、出演が決定した団体につきましては、説明会（８月上旬を予定）を開催する予定となっておりますので、必ず１名ご参加いただきますようお願いいたします。

5 注意事項等
（1）台風等の災害・選挙等に伴い、磯子まつりが**中止又は開催内容が変更**となる場合があります。その際の対応については、決定し次第ご連絡いたします。
（2）**応募多数の場合には抽選を行います。抽選の結果、出演が出来ない場合がありますのでご了承ください。**
（3）ルールを守れない方や、運営に協力が出来ない方、その他、虚偽の申請などがあった場合などは、出演をお断りすることがあります。
（4）搬入に使用する車については駐車場を用意します。裏面に搬入する予定の物品を記載ください。なお駐車場は有料となる場合もあります。また、確保台数を超える場合は抽選となります。
（5）ＣＤなどの音源を使用する場合には、曲数は自由ですが、使用する曲のみを入れ、通して再生できるよう編集済みの状態でご提出いただきます。
（6）**控室については、出演団体数によっては、複数の出演団体に同時にご利用いただくこととなる場合があります。**
（7）**今年も同時にパレード出演団体を募集中！そちらもご検討ください！（別に応募用紙あり）**
（8）主催者が撮影した写真や映像を広報用に使用する場合があります。

5 主催者・問合せ
主　催：磯子区制100周年記念事業実行委員会
問合せ：磯子区役所地域振興課　TEL：750-2392

第48回 磯子まつり
出店者募集！

1 概要

(1) 日　時：令和6年9月29日（日） 10:00～15:00
(2) 会　場：磯子区総合庁舎周辺（屋外駐車場、磯子アベニュー）

2 出店料及び募集数

(1) 出店場所ごとの出店料（別添「磯子まつり出店図」参照）

ア 駐　輪　場　7，000円　**4ブース募集**
ブースサイズ　間口2間（約3．6m）×奥行き9尺（約2．7m）
※飲食、物販、啓発活動などの出店ができますが、飲食出店を優先とします。

イ 駐　車　場　4，000円　**13ブース募集**
ブースサイズ　間口2間（約3．6m）×奥行き9尺（約2．7m）
※飲食、物販、啓発活動などの出店ができますが、飲食出店を優先とします。

ウ アベニューC　2，000円　**18ブース募集**
ブースサイズ　間口2間（約3．6m）×奥行き9尺（約2．7m）
※飲食、物販、啓発活動などの出店ができます。

エ アベニューD　1，000円　**8ブース募集**
ブースサイズ　間口2間（約3．6m）×奥行き9尺（約2．7m）
※飲食、物販、啓発活動などの出店ができます。

注1）食品提供については、現地で加熱調理してその場で飲食させる品物、または以下を満たしている食品のみの取扱いとします。

> ①提供する食品に応じた営業許可のある施設で作られ、
> 食品表示（名称・原材料名・期限表示・製造者・保存方法など）がされたもの
> （例：お弁当や唐揚げなど→飲食店営業許可　焼菓子やパンなど→菓子製造業許可）
> ②常温保存が可能なもの（要冷凍、要冷蔵のものはその場で飲食させる場合のみ可）
> ③容器に入れられたもの、もしくは包装されたもの
> （例：仕入れ品の場合は容器に入ったまま又は包装されたまま販売）

注2）ブースの大きさは原則です。多少の誤差についてはご了承いただきますようお願いします。
出店内容によって募集数より決定団体が増減する可能性があります。

(2) 有料貸出物品
ご希望の場合は以下の物品を有料で貸し出します。

ア	テント	3,500円	**※食品（景品や試食も含む）を扱う店舗は必ず用意してください。**
イ	テント横幕	3,000円	**※包装されていない食品を扱う店舗は必ず用意してください。**
ウ	テーブル	1,000円	※大きさは、約45㎝×約180㎝です。
エ	イス	300円	※一般的なパイプ椅子と想定してください。
オ	発電機	5,000円	**※消火器及び延長ケーブル（複数のコンセント使用可）を含みます。**

詳細は掲示板で御覧下さい。

磯子区連合町内会長会資料
令和６年５月１７日
磯子区高齢・障害支援課

第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について【情報提供】

１　事業の趣旨

令和６年度から始まる「第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）」を策定しました。

多くの市民の皆様に本市の施策・事業を知ってもらえるよう「計画概要版」「パンフレット」を、市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。

また、市役所、区役所、駅、公共交通機関等にて、広報動画を放映しています。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　よこはまポジティブエイジング計画の概要

本計画では、高齢者の皆様が**歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、**
○自分らしい暮らしの実現に向けて（情報発信や利便性向上）
○いきいきと暮らせる地域づくりを目指して
（介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進）
○在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して
（介護サービスの充実や医療と介護の連携強化）
○ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して（高齢者の施設や住まいの整備）
○安心の介護を提供するために（介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善）
○安定した介護保険制度の運営に向けて（介護サービスの適正化・質の向上）
○認知症施策の推進（認知症の人や家族への支援）
など、様々な施策に取り組んでいます。

４　参考

「計画概要版」「パンフレット」等については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html

健康福祉局高齢健康福祉課
担当　郷原、武井、磯部
電話 045-671-3412 /FAX 045-550-3613
メール　kf-keikaku@city.yokohama.jp

歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して

よこはま ポジティブエイジング計画（概要版）

計画期間 令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

第9期 横浜市 高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画
認知症施策推進計画

目 次

第1章　よこはまポジティブエイジング計画の趣旨 …… P. 1
第2章　横浜市の高齢者を取り巻く状況 …… P. 3
第3章　計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム …… P. 7
第4章　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の展開 …… P.11
第5章　認知症施策推進計画の施策の展開 …… P.40
第6章　介護サービス量の見込み・介護保険料の設定 …… P.52

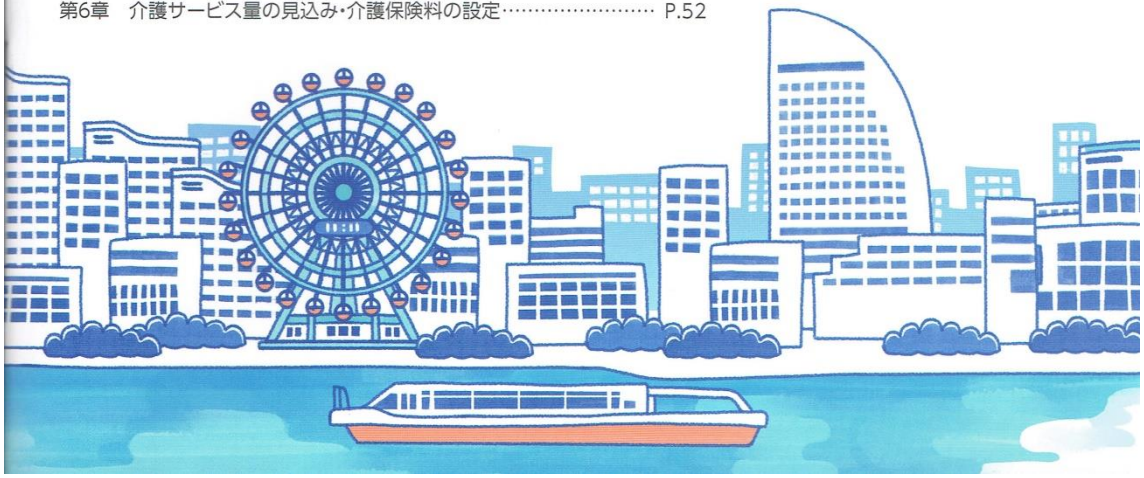

いつでも・どこでも
身近に防災を学ぼう

防 よこはま防災 e-パーク

1

70本以上の動画やミニテストなど、デジタル教材が充実！

2

火災、救急、地震、風水害など、幅広い分野をオールインワンで学習！

3

「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズで親子で楽しく学習！全問正解してポケモンの修了証をゲット！！

横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

よこはま防災 e-パーク

だれでも、かんたんにアクセスできます。

令和６年
二輪車交通事故防止強化月間
暴走族追放強化月間
横浜市実施要綱

目　的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

期　間

６月１日から６月30日の１か月間

スローガン

運転に　ゆとり　やさしさ　思いやり
暴走は　しない　させない　許さない！

重　点

１　二輪車の安全利用促進
２　暴走族の追放

横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

◆◇◆令和５年中二輪車関係事故発生状況（区別）◆◇◆

	件数（件） 構成率	死者（人）	負傷者（人）		件数（件） 構成率	死者（人）	負傷者（人）
鶴見区	185 29.6%	1	164	金沢区	181 33.7%	3	159
神奈川区	102 31.0%	1	93	港北区	199 30.3%	0	173
西区	68 26.1%	1	64	緑区	138 30.9%	1	123
中区	123 25.9%	3	105	青葉区	161 26.8%	0	148
南区	149 38.1%	0	134	都筑区	88 20.9%	1	72
港南区	144 28.9%	0	141	戸塚区	193 35.7%	0	178
保土ケ谷区	141 40.9%	2	125	栄区	55 32.2%	0	54
旭区	175 36.3%	0	155	泉区	110 33.7%	0	99
磯子区	90 31.0%	2	80	瀬谷区	100 32.6%	0	86

	件数 全事故に占める割合	死者 全事故に占める割合	負傷者 全事故に占める割合
横浜市内全体	2,402件 31.2%	15人 37.5%	2,153人 24.2%

横浜市交通安全対策協議会

屏風ヶ浦・汐見台地区の福祉情報新聞

屏風ヶ浦地域ケアプラザ
ケアプラザニュース 6月号

発行者：横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ　TEL(750)5411　FAX(751)2322　編集者：森田ひとみ　発行責任者：杉浦秀治

～ ケアプラザをご利用の皆様へ ～

日頃より当ケアプラザをご利用いただき、ありがとうございます。草花の鮮やかな季節となりましたが天気も不安定な日々が続いています。散歩途中の雨宿りやちょっとした休憩などにもお立ち寄りください。尚ご来館の際には状況に応じた感染症対策へのご理解、ご協力をお願い致します。

講座＆事業のご案内

布ぞうり作り

タンスの中に眠っているTシャツが履き心地爽やかな布ぞうりに変身します。

開催日：7月20日(土)
時　間：13：00～16：00
対　象：地域の方
定　員：10名（先着順）
参加費：300円（材料費）
場　所：屏風ヶ浦地域ケアプラザ
持ち物：不要になったTシャツ3枚
針金ハンガー(ある方)・布切ハサミ
申込受付開始 6月1日（土）
申込先：045-750-5411(電話又は窓口)
《主催：みもざさろん》

元気にあそぼう！！ わくわくきっず

屏風ヶ浦保育園・屏風ゆめの森保育園・ケアプラザ3施設の共催で開催します。トランポリンやサイバーホイールで思いっきり遊びましょう！！

開催日：7月30日(火)
時　間：10：00～11：30
対　象：未就学児の親子
定　員：15組（先着順）
参加費：無料
場　所：屏風ヶ浦地域ケアプラザ
持ち物：飲み物
申込受付開始 6月30日（日）
申込先：045-750-5411(電話又は窓口)
《共催：屏風ヶ浦保育園・屏風ゆめの森保育園》

～かがやきライフ講座～ 【第2回】
もっと！おとなのよく効くラジオ体操(ロコモ予防)

参加費無料

体操の好きな人もそうでない人も、手軽に始められるのがラジオ体操。効果を感じながら続けていけるコツをお伝えします。講師は昨年好評の山本美智子先生です。

開催日）6月25日（火）
時　間）13：30～15：00
対　象）地域の方
募集数）20名
持ち物）上履き・フェイスタオル・水分

新任のご挨拶

居宅介護支援事業
ケアマネジャー　大居　喜美子

屏風ヶ浦地域の皆様、初めまして、5月1日より赴任いたしました大居喜美子と申します。20年前初めて横浜に来て使っていたのが屏風浦駅です。駅近くはあまり変わっていない街並みにほっとしています。ケアマネとして地域を自転車、または徒歩で回る予定ですので、見かけられた場合はお気軽にお声掛け下さると嬉しいです。

退任のご挨拶

介護予防支援事業
ケアマネジャー　小笠原　郁恵

ケアマネジャーとして初めての勤務が屏風ヶ浦地域ケアプラザでした。ケアマネジャーとして自立支援に向けて、少しでもお役に立つことができるということが、ご利用者様と接することによって学ぶことができました。ありがとうございました。これからもこの経験を活かして頑張りたいと思います。

フットサルの練習を一緒にしてくださる
ボランティアさん募集しています。 チーム名《COSMOS》

障害のある方で就労している方達を対象とした余暇支援として、月１回フットサルの練習を行っています。参加者と一緒に楽しく練習やミニゲームに参加して下さるボランティアさんを募集しています。

★福祉活動に興味のある方　★性別、資格、運動経験不問、年齢 18 歳以上

日時：毎月一回　日曜日（不定期）　８：45 ～ 11：00

場所：磯子スポーツセンター

問合せ先：屏風ヶ浦地域ケアプラザ　045-750-5411(森田まで)

☆ 参加者募集のご案内 ☆

親子で楽しくダンス＆体操

障害児（小学生）と保護者の方を対象とした夏休み余暇支援事業です。ダンスと体操を組み合わせた内容のメニューをみんなで音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう！！

開催日）７月２８日（日）
時　間）１０：００～１１：３０
対　象）障害児（小学生）と保護者
参加費）無料
募集数）１５組 7/1 より申込開始
＊お申込みはこちらから ▸▸▸

多目的ホール開放デー

子育て中のパパ・ママとお子さんを対象に多目的ホールを開放します。新しくボールプールを準備しました。おもちゃや簡易滑り台などで思い思いに楽しい時間をお過ごしください。

開催日）７月１２日（金）
時　間）１０：００～１１：３０
対　象）未就園児の親子
参加費）無料
募集数）１０組 6/1 より申込開始
＊お申込みはこちらから ▸▸▸

ボッチャ大会

主催：スイッチON磯子屏風ヶ浦地区推進委員会
みんなでワイワイ楽しみましょう！！〈参加費：無料〉

開催日：７月２６日（金）
時　間：13：30～15：00
定　員：３６名（先着順）
場　所：屏風ヶ浦地域ケアプラザ
対　象：屏風ヶ浦地区にお住まいの方
　　小学生～ご高齢の方まで
申込先：屏風ヶ浦地域ケアプラザ
電　話：045-750-5411

申込受付：６月 10 日(月) ～ ７月 10 日(水)

＊貸室利用案内＊

貸室の利用には、団体登録が必要です。団体登録は活動内容や利用目的によって無料、有料、及び使用不可が決まります。登録をする際には、「横浜市地域ケアプラザ使用団体登録申込書」をご提出頂きますので、詳細はケアプラザ職員にお問い合わせ下さい。

横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ

〒235-0023 横浜市磯子区森 4-1-17
TEL:045-750-5411
〈休 館 日〉 毎月第２火曜日
年末年始 12/29～1/3
〈アクセス〉屏風浦駅より徒歩５分

月曜日～土曜日　※18時～21時の夜間の貸室利用がない場合は18時閉館となります。

＜URL＞
http://www.shinkoufukushikai.com/kaigo/care_plaza/byo_bu/byobu_home/byobu.html

開催予告

～ 地域包括支援センター通信 ～

認知症についての知識をアップデートしてみませんか？
～ 認知症サポーター養成講座 ～

「認知症サポーター」とは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けや見守りをする応援者のことです。
（特別に何かをしなければならないことはありません）

2005 年より厚生労働省の『認知症サポーターキャラバン』と名付けられた認知症サポーターを地域に増やすキャンペーンが全国で行われ、今もその数を伸ばしています。超高齢社会を迎えるにあたり、認知症の人を介護施設や病院、家族だけでは支えられなくなることが見込まれていたためです。

認知症サポーターが誕生して約 20 年が経ち、来年の 2025 年には、**高齢者の５人に一人、国民の 17 人に一人が認知症になるといわれ、今や認知症は誰もが関わる身近な病気となっています。**

これまでは認知症になると、病気の自覚がないとか、体験の全部を忘れてしまうなど言われていましたが、最近は、**認知症の当事者の方が意見を発信され、決してそうとは限らないということを教えてくれています。**

屏風ヶ浦地域ケアプラザでは、どなたでも参加可能な認知症サポーター養成講座の開催を企画致します。ご一緒に認知症についての知識をアップデートしませんか？

- ✅認知症のことを知りたい
- ✅自分や家族の将来のために知っておきたい
- ✅関心を持っていたが機会がなかった
- ✅何年も前に認知症サポーターになったが、知識をアップデートしたい
- ✅認知症サポーターとしてできることを知りたい

【開催予告】
① 7月31日（水）18：30～
② 12月8日（日）10：00～
@屏風ヶ浦地域ケアプラザ　※1 か月前から申し込み開始予定

介護保険制度についてわからないこと、一人暮らしで心配、最近体が弱ってきた、介護に悩んでいるなど、様々なご相談に応じます。電話・来所以外に訪問してのご相談も行っております。また、地域での出張相談や出張講座なども行っています。ぜひご相談ください。

ご相談受付はこちら ▶▶▶
横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ　地域包括支援センター
住所：磯子区森 4-1-17　　電話：045-750-5311
担当職員：中村（看護師）　萩原・堀（社会福祉士）
荒井（主任ケアマネジャー）